



へるすの時代 第1回

## 「メタボリックシンドローム」って、なに？

宮城社会保険病院 健康管理センター長

小野 美明

今回から6回にわたってメタボリックシンドロームの話させていただきます。

皆さまあまり聞きなれない言葉と思いますが、1980年代後半頃から「内臓脂肪、脂質代謝異常、糖代謝異常、高血圧など、それぞれ個々の危険因子の程度は軽くても併せ持つような人」では、脳卒中や心筋梗塞など動脈硬化性疾患を発症する危険性が高いことが明らかになっていました。この考え方は「シンドロームX」「死の四重奏」「インスリン抵抗性症候群」「内臓脂肪症候群」などの症候群として提唱され、一個人に複数の危険因子が集積した状態で「マルチプルリスクファクター症候群」とも呼ばれ世界的な流れとなってきました。

2002年に米国 National Cholesterol Educational Program (NCEP) Adult Treatment Panel III (ATP III) が、そして2003年には世界保健機関(WHO)がそれぞれ、「メタボリックシンドローム」という名称で診断基準を発表し、それ以来、この名称でほぼ統一されるようになっていきます。

私も2004年にサンパウロで開かれた、第20回国際高血圧学会に参加して「肥満と高血圧」のシンポジウムを担当して、ハイライトニュースとして「メタボリックシンドローム」を日本の先生方に紹介しました。

WHOが2002年に宣言したように、飽食と運動不足が進んで増加の一途をたどっている心血管疾患の予防は、世界的な健康政策とも

いえる重要課題です。そのような中で、メタボリックシンドロームの重要性に目を向け、日本でも診断基準が作成されることとなりました。

2005年4月に、日本内科学会、動脈硬化学会、糖尿病学会、高血圧学会、肥満学会、循環器学会、腎臓学会、血栓止血学会の国内の8学会が合同で、メタボリックシンドロームの診断基準を発表しました。本病態では、多数の危険因子が単に偶然重なっているのではなく、上流に共通の発症基盤が存在することを想定しています。その最上流に「内臓脂肪の蓄積」をもち、生活習慣病を複数発症した状態を「メタボリックシンドローム」といいます(図参照)。(つづく)

図

「内臓脂肪の蓄積」を上流にもち、生活習慣病を複数発症した状態のことを「メタボリックシンドローム」といいます。

